

「独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会」の審議概要について

【お問い合わせ先】

独立行政法人労働者健康福祉機構
本部監事室（契約監視委員会事務局）
連絡先 044-556-9875

第3回独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会が、当機構本部会議室において平成22年3月24日（水）に開催されましたので、審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、閣議決定3.(2)の、平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件104件について点検・見直しの審議を行った。

第3回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成22年3月24日（水）14：10～16：00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 小池廣治（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 京谷康雄（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における3.(2) 閣議決定3.(2)とは、 平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件 平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件

<p>議事概要</p>	<p>1 . 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。</p> <p>(審査対象)</p> <p>平成 2 1 年度末までに調達予定の案件で、前回競争性のない随意契約であったもの 契約監視委員会設置後での該当無し</p> <p>平成 2 1 年度末までに調達予定の案件で、前回一者応札・一者応募であったもの 契約監視委員会設置後での該当無し</p> <p>平成 2 1 年度末までに調達予定の案件で、新規の案件 1 0 4 件</p> <p>したがって、上記 の 1 0 4 件が審査対象</p> <p>(審査方法)</p> <p>件数が多いことから、契約種別ごとにその改善方策を区分各委員から承認を得て、審議案件の選定委員である竹内委員により、全対象件数から整理した区分単位で代表例を選定</p> <p>竹内委員から選定に際してのポイントを説明</p> <p>2 . 審議</p> <p>(1) 担当部局から、各審議案件についての概要説明</p> <p>(2) 委員からの意見・質問に対する担当部局からの回答等</p>
<p>審議概要</p>	<p>1 . 選定ポイント</p> <p>(1) 契約方式を勘案し、かつ契約種別割合も考慮して選定</p> <p>(2) 施設別分類で見ても、病院関係の契約を主とするが、機構全般から選定</p> <p>(3) 年度末までの履行期間が短い契約について選定</p> <p>(4) 金額的重要性を考慮して選定</p> <p>2 . 審議案件 (上記 1 に基づき代表例として 1 3 件を選定)</p> <p>・平成 2 1 年度末までに調達予定の案件・・・1 3 件</p> <p>3 . 審議結果</p> <p>平成 2 1 年度末までに調達予定となっている案件について、審議した結果は次のとおり。</p>

< 委員からの主な質問に対する回答及び意見 >

1. 質問及び回答

Q 落札率が低い場合の対応は。

A 落札率が低い場合は、安全面に着目する必要がある、調査基準に照らして低入札調査を実施しているところ。

Q 委員会開催時点において落札額が判明していない契約案件について審議を求める理由は何か。

A 開札日及び納品日を含めた調達時期、年度末のこの時期に購入する必要性等を十分に考慮されているものかどうか審議をお願いしたい。

Q 特殊な医療機器等の調達の場合、選定委員会的なものを開催しているのか。

A 内容によって病院単位で機器等整備委員会を開催して調達を決定している。

Q リースか購入かの検討は事前に十分にされているのか。

A 病院経営の中で、資金との関係、全体の金利負担等を踏まえて判断している。

2. 意見

- ・ 既存システムのソフトの改修については、1者入札はやむを得ないと考えるが、今後も引き続き、1者になっている理由を分析していくことはシステムの調達を含めて必要である。
- ・ 年度末の時期に機器を購入する場合には、その必要性や調達時期とのバランス等も十分精査して契約されることが望ましいと考える。
- ・ 引き続き機種選定を含め、施設間で価格情報の共有化を図ることが望ましい。
- ・ 今回審議した落札率が高い案件は、厳しい交渉過程を踏まえた結果であった。他の病院との情報の共有化に当たっては、その辺を明示するなど慎重に行うことが望ましい。

